

第Ⅴ章 計画の性格・方向性・策定の視点及びコンセプト

1 新たな計画の性格

本市の特性を考慮した実現性、効果性を検証し、今後10年間を見据えた観光施策の基本的方向性を新たに設定するとともに、市民と行政の協働を重視した実効性の高い事業等の指針を明らかにします。

2 観光施策の基本的方向性

1) 本市の特性（産業、歴史、富士山の眺望・文化、豊かな自然等）を考慮した新たな観光施策を展開します。

2) 富士山の世界文化遺産登録及び平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、国内外に向けた誘客活動の強化と受入態勢の充実を図ります。

3) 「着地型観光」の観光メニュー開発と旅行事業者とのタイアップによる誘客を促進します。

4) おもてなしのさらなる充実・向上による観光振興を図ります。

5) 観光プロモーションを図るため、中核機能の充実と情報の発信力を強化します。

6) 観光施策の実践面における実施主体と取組方策を明確化します。

3 計画策定の視点

1) 富士山への関心の高まりを踏まえた、国内外からの観光客誘致と受入態勢の整備充実

2) 世界文化遺産にふさわしい富士山の景観と文化価値を、重要な観光資源と捉えた取組の推進

3) 既存観光資源の磨き上げと地域資源の連携、さらなる観光資源の掘り起こし

4) 観光ボランティアやまちの駅等、持続的なおもてなしの向上と観光拠点の充実

5) 環富士山地域のさらなる連携強化による誘客促進の取組

4 基本コンセプトの設定と将来目標

本市の定住人口と交流人口の増加を目的とするシティプロモーション基本方針に基づき都市ブランドの確立を図るとともに、観光の現状を鑑み、以下の基本コンセプト及び将来目標を掲げます。

